

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
横浜YMCA学院専門学校		昭和51年8月16日		立花 明美		〒231-8458 神奈川県横浜市中区常盤町1-7 (電話) 045-641-5785															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
公益財団法人横浜YMCA		明治17年6月30日		工藤 誠一		〒231-8458 神奈川県横浜市中区常盤町1-7 (電話) 045-641-5785															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	作業療法科		-	平成17年文部科学省 告示第170号																
学科の目的	YMCAの特色を生かした医療分野に関する教育を行うと共に、医療施設や企業との連携により整えた授業や実習を通して、実務に関する専門的かつ実践的な知識・技術の習得し、国家資格を有した人材を養成する。																				
認定年月日	平成26年3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
4年	昼間	4,065時間	2,205時間	555時間	1305時間	0時間	0時間														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
160人		33人	0人	5人	22人	27人															
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、授業態度、試験結果を総合的に評価し、																
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月8日～8月15日 ■冬季:12月28日～1月3日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	(進級) 当該学年で修得すべきすべての科目について単位の修得(卒業) 修得すべき全ての科目について単位の修得が認定																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任により定期的な連絡及び保護者を含めた面談を実施する			課外活動	■課外活動の種類 医療・福祉施設等のイベントボランティア、地域福祉ボランティア など ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 医療・福祉業界			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 学内説明会、履歴書作成、面接練習、施設ガイダンス等				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	7人	5人						
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
作業療法士国家試験	②	7人	5人																		
		■卒業生数: 8人 ■就職希望者数: 5人 ■就職者数: 5人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 63%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																	
中途退学の現状	■中途退学者 13名 令和4年4月1日時点において、在学者53名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者41名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲減退、出席不良			■中退率 22.6%																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 横浜YMCA奨学金制度 学業・生活・ボランティア活動において、優秀である学生に奨学金を給付する。年24万(3～4年時) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																				
当該学科のホームページURL	https://www.yokohamaymca.ac.jp/gakuin/course/sagyo/																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省認可の作業療法士養成施設として、指定カリキュラムとして示されている内容を網羅してカリキュラムとして編成する。さらに、卒業後、円滑に職業人として職務の遂行ができるよう、指定カリキュラムの範囲はもちろんその周辺知識においても必要に応じて学習に取り入れていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教職員会議・講師会などで提案された事案に関しては、年間2回実施する教育課程編成委員会での意見交換により、カリキュラムやシラバスなど教育課程に反映させる。その内容は、運営委員会や理事会へと報告をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
奥原 孝幸	神奈川県立保健福祉大学 教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
上羽 航	横浜市立大学附属病院 作業療法士	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
立花 明美	横浜YMCA学院専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
遠藤 陵晃	横浜YMCA学院専門学校 作業療法科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月7日 13:00～14:00

第2回 令和5年3月3日 15:00～16:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会での意見は、運営の改善を図るべく活用している。主たる意見としては、基礎学力向上のための支援や社会性を身に付けさせる機会の提供などが挙げられた。具体的には、専門科目強化のために作業療法学研究基礎(1～2年)の実施、運動学、評価学などの補習授業の開催など新たに追加して実施している。また、対人援助職としての意識涵養のためにボランティア活動による異世代交流の推進に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習においては、その目的・目標・内容を示し、各施設・病院に理解を得た上で、学生が目標に到達することができるよう、実習指導者と教員で意見交換を図り、連携を取りながら指導を行う。実習においては、施設の承諾書や指導者免許の写しなどの提出を義務づけ運営・管理をしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員は、電話連絡及び施設訪問によって、指導者と調整を行いながら学生の実習指導を行う。学習成果については、実習指導者の評価をもとにセミナーの結果を加味して、作業療法士科の会議にて最終的な評価を出す。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	・ホスピタリティマインドを持った作業療法士となる為、指導者の監督下において、職業人としての倫理的/常識的な態度、振舞いを行うことができる。 ・意欲、探求心を持ち、臨床場面での作業療法士の役割や施設の機能を理解をし、情報を共有することができるよう習得する。	イムス横浜狩場脳神経外科病院、衣笠病院、鶴川記念病院、東京労災病院、福井記念病院、戸塚共立リハビリテーション病院 他
臨床実習Ⅱ	・作業療法学生としての臨床の実地方法を学ぶ。 ・実習指導者が実施する作業療法を学ぶ。 ・見学一機一実施を段階的に学習することで作業療法技術を習得する。 ・実習指導者が実施する作業療法の臨床的思考を学ぶ。	厚木佐藤病院、関東病院、横浜市立大学附属病院、東京品川病院、さがみリハビリテーション病院、湘南鎌倉総合病院、日本鋼管病院 他
臨床実習Ⅲ	2年生での見学実習の経験の上に、本格的に対象者の方と関わる実習である。2施設で実習を行うことが必須である。内容的には、評価、治療計画の立案を1～数人の対象者の方に実施し、それをレポートにまとめる。それに加えて、社会人・専門職としての考え方や行動をOTSとして経験する。	神奈川病院、相武台病院、鶴川記念病院、イムス横浜東戸塚総合リハビリテーション病院、横浜新緑総合病院、相武台病院、鶴川記念病院 他
臨床実習Ⅳ	3年間の学内授業、臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱの経験をもとに、作業療法の流れの全てを、対象者の方との関わりの中で実施する総合臨床実習である。内容は、作業療法評価、作業療法計画の立案、作業療法実施、再評価を実施する。加えて、社会人・専門職としての考え方や行動を学生として経験し、実践力を養うとともに、卒業後自立して作業療法が実施できるようになることを目標とする。	横浜市立大学附属病院、神奈川病院、神奈川リハビリテーション病院、関東病院、AOI七沢リハビリテーション病院、イムス横浜狩場脳神経外科病院、桜ヶ丘中央病院、新横浜リハビリテーション病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規定に基づいて、各教員の専門分野の知識・技術を身に付け、日常業務の中でこれらが十分に活用され、本校の教育目的達成に役立てることができるように研修の計画を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名1) 「第56回日本作業療法学会」(連携企業等: 一般社団法人日本作業療法士協会)

期間: 2022年9月16日(金)～18日(日) 対象: 日本作業療法士協会会員

内容: テーマ「持続可能な社会を創る作業療法」

私たちの社会の未来を意識し、なぜ持続可能な社会が問題となるのか、作業療法士の共通認識とすること、作業療法士がすでに行っている貢献について、世の中に知っていただくことをテーマとし学会発表が行われた。※本校教員はポスター発表実施

研修名2) 「第5回神奈川県臨床作業療法大会」(連携企業等: 神奈川県作業療法士会)

期間: 2022年12月11日(日) 対象: 神奈川県作業療法士会会員、医療・介護関係者、一般市民

内容: 「共生社会と作業療法」一般の方々と共に学ぶ公開講座と、専門職が更に掘り下げられるよう論点の共有ができる専門職向け講義。講義

テーマ例: 「認知症と共に生きる社会の実現」「行政からの地域共生社会の実現に向けたアドバイス」「精神領域の退院支援や地域支援」「作業療法士による自動車運転支援」等。※本校専任教員が実行委員

研修名3) 「OT地域ミーティング2022vol.1 <入門編>地域に出よう！」(連携企業等: 神奈川県作業療法士会)

期間: 2022年10月3日(月) 対象: 神奈川県作業療法士会会員、医療・介護関係者

内容: 作業療法士として地域に出たい、地域支援に携わりたい、そういう声は少なくありません。しかし、どうやって「最初の一步」を踏み出したらいいいのかわからないという声も聞きます。この地域ミーティングが「最初の一步」になるかもしれません。既に地域リハビリテーションに従事している人も、そうでない人も一緒に地域リハビリテーションについて語り合しましょう! ※本校専任教員が研修責任者・講師として講演を担当。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名1) 「合理的配慮が必要な学生への支援」(連携企業等: 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

期間: 2023年2月中旬～3月末視聴可能期間 対象: 全国リハビリテーション学校協会 会員校の教職員

内容: 2021年に障害者差別解消法が改正され、教育機関においても社会的障壁の除去の実施について、「必要かつ合理的な配慮」を行うことが義務化され入学してくる学生も多様化しており、発達心理的な課題から合理的な配慮の必要な学生が増加していくことが予想される。具体的な対応方法は手探りの状態であるため教育心理学、発達支援に関して著名な大学教育学部教授による講義とワークショップ形式の研修。

研修名2) 「GoGo健康! 講座」(連携企業等: 横浜市生麦地域ケアプラザ)

期間: 2022年11月17日(木) 対象: 生麦地域在住の高齢者18名(定員満員)

内容: 机上課題含むリハビリテーション講座(45分) + 椅子に座ってできるリハビリテーション体操(15分)。本校教員が内容立案・講師として実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名1) 「第57回日本作業療法学会」(連携企業等: 一般社団法人日本作業療法士協会)

期間: 2023年11月10日(金)～12日(日)オンデマンド配信 2023年 11月 13日(月)～ 12月 24日(日)予定 対象: 日本作業療法士協会会員

内容: テーマ「ものごとの仕組みに注目する ー作業療法における問題解決の糸口としてー」

研修名2) 「第19回神奈川県作業療法学会」(連携企業等: 神奈川県作業療法士会)

期間: 2023年10月15日(日) 対象: 神奈川県作業療法士会会員、医療・介護・福祉関係者、一般

内容: テーマ「ダイバーシティとインクルージョン」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第36回 教育研究大会・教員研修会」(連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会)

期間: 2023年8月25日(金)～8月26日(土) 対象: リハビリテーション職養成施設教職員

内容: 「リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年学校で行う自己評価結果について、学校が設置した学校関係者評価委員から構成される委員会でその結果について検討を行う。そこで検討された意見は、改善を図る上で学校運営に反映していく方針である。また、自己点検評価の根拠となる資料の提供し、委員に意見や助言が得られやすくなるよう努める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会の報告を教職員会議で協議し、共通理解を深めるとともに、基礎学力の低下や社会性を身に付けるという意見から、作業療法学研究基礎の導入、専門科目時間数の増加、体験学習(ボランティア体験)の実施、学事歴の見直しなどを行った。また、専門科目である地域作業療法学や作業療法学演習においては、外部施設からの指導者を招聘し、より現場に近い学びを提供している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
金山 桂	介護老人保健施設 千の風・川崎 作業療法士	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	施設職員
飛鳥 政明	フード・リエゾン アスカ代表者 レストランサービス1級技能士	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者
宮内 明美	Microsoft認定トレーナー ビジネス統計スペシャリスト	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

公開時期 8月

<https://www.yokohamaymca.ac.jp/gakuin/about/information/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設の関係者が、本校について理解し、連携・協力を図っていくために、教育方針を始めとし、学校運営についての情報を可能な限り提供していく。また、必要な情報はHPにおいても掲載し公開していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

公開時期 7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	・心理学の理論と方法について理解できる。 ・ヒトの精神機能の基本的構造について理解できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			キリスト教	キリスト教精神を基盤としたYMCAの理念を理解し、将来作業療法士として活動する学生が、「隣人への愛」を持って実践できるようになることを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会学	・社会に対する関心をもち、主体的に情報を収集・解釈できるようになる。 ・医療の現場において必要とされるコミュニケーション力（特に読み書き）が向上する。	1前	30	2	○			○			○	
○			基礎生命科学	・細胞の構造と機能の関連性を説明できる。 ・遺伝子情報から形質発現を説明できる。 ・生命体・個体の多様性から生態系の進化を説明できる。	1通	60	4	○			○			○	
○			情報科学	学校生活および卒業に必要なパソコン技能および情報管理を習得する。	1前	30	1		○		○			○	
○			ホスピタリティ論	・ホスピタリティの文化や概念を理解し、ホスピタリティを現場で実践できる。 ・HBS(Hospitality Based Skill)を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			社会福祉学	・社会福祉の今を、「制度・政策・人々の暮らし」に視点をおき理解を深めることができる。 ・作業療法士としての社会福祉との接点について考察することができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			英語	・英語で健康状態や病気の状態を表現できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			倫理学	・臨床現場において、対象者の人格を尊重し、尊厳に配慮することが実施できる。 ・ホスピタリティマインドを持ち、対象者の人格、価値観を尊重し、QOLの向上やwell-beingを理解する。	2後	30	2	○			○		○		
○			統計学	・統計学の考え方を説明できる。 ・作業療法臨床に関する数量データから客観的な統計的予測の方法について理解できる。	3後	30	2	○			○			○	
○			教育学	作業療法士として、対象者や後進の指導の在り方について理解し、効果的で効率的な指導について考察し実践することができる。 教育関係のあり方、教育機関について考察し、営みとしての教育やその方法に関する理解を深める。	2前	30	2	○			○			○	

○		生活環境論	人間工学、運動学、福祉工学などを中心に、環境が人間に対して、どのように影響を与えるか考える。また、環境調整を講じて症例などのADL、IADL、QOLを理解する。	2前	15	1	○			○		○		
○		人体の構造と機能	・人体の構造と機能や行動心理について、進化過程や適応の変異から理解できる。	1後	30	2	○			○				○
○		解剖学	・作業療法士として必要な人体の構造を理解し、臨床医学の理解の基盤として位置付けることができる。	1通	240	16	○			○				○
○		生理学Ⅰ	・運動系および感覚系における神経・筋の生理を主とした動物性機能を学び、神経筋伝達や反射のメカニズムを理解することにより人体各器官系の働きを説明できる。	1通	60	4	○			○				○
○		生理学Ⅱ	呼吸・循環・内分泌・消化吸収など植物性機能を学び、生物としてのヒトの生命活動を理解し説明できる。	1後	30	2	○			○				○
○		運動学	「解剖学」や「生理学」および力学の基礎知識を統合し、身体運動のメカニズムを理解する。それにより「運動学的分析」を加え、正常動作と病的動作の違いについて考察できる。	1通	60	4	○			○				○
○		生涯発達論	作業療法に必要なさまざまな発達理論を理解できる。	2後	30	2	○			○			○	
○		医学概論	医療従事者として、国民の保健医療福祉の推進のために必要な医学全体の概要を知る。	1前	15	1	○			○				○
○		内科学	・内科の主たる疾患とその治療などについて理解をする。具体的には診断法の概要、主要疾患の病態や病理、検査所見（画像所見など含む）、治療方法、予後などについて学習する。深い知識を習得し、将来臨床場面の患者に対する、診断・治療の場面で役立つように修学する。 ・内科学とリハビリテーション医療について理解を深め、説明できる。	2前	30	2	○			○				○
○		整形外科学	急増している骨・関節に関連した運動器疾患の予防と治療について理解できる。 対象者のquality of life (QOL) に焦点を当てた全人的治療を目指す視点を理解できる。	2前	30	2	○			○				○
○		脳神経内科学	・脳神経内科学の概念を理解する。 ・脳神経内科学の代表的な疾患について理解し、リハビリテーションが円滑に行える基盤とする。 ・脳神経内科学とリハビリテーション医療について理解を深め、説明できる。	2後	30	2	○			○				○
○		精神医学	・精神医学の概念を理解する。・精神障害の成因と分類を理解する。・精神機能の症状と精神症状を理解する。・脳科学からみた精神機能について理解できる。・精神障害の診断と評価を理解する。・主要精神疾患を理解する。・精神障害に対して用いられる主な治療法について理解する。	2通	60	4	○			○				○
○		小児科学	・小児の疾患について、その原因と特徴、対応について理解し、説明できる。・リハビリ対象児の抱える疾患や合併症を医学的検査や画像所見を基に医学的に理解し、多（他）職種連携に必要な知識を得、説明することができる。・発達障害、中枢神経系疾患、筋系疾患など様々な小児疾患の症状、医学的治療（薬理含む）について説明できる。・小児の疾患患児・者に対してのリハビリテーションについて述べる事ができる。	2後	30	2	○			○				○
○		リハビリテーション体育	・障害者・健常者問わず、年齢や障害像などにも考慮し、一生涯、活動的に行えるスポーツを知り、患者や利用者などに紹介や指導できる能力を修得する。	1集	30	1	○			○				○

○		身体障害の作業療法治療学A	・整形外科疾患の臨床像を理解し、それらに対して具体的作業療法介入方法について習得する。	2後	30	2	○		○	○									
○		身体障害の作業療法治療学B	・身体機能領域の作業療法の指導・援助に必要な知識を理解できる。 ・身体機能障害の原因と機序、治療原理や治療技法の原則を説明できる。	3通	120	8	○		○	○									
○		老年期の作業療法治療学	・高齢者のADL、QOLを支援するための作業療法の基礎的知識を身につけることができる。	3通	60	4	○		○	○									
○		発達障害の作業療法治療学A	・発達過程について諸機能とその関連を理解し、治療につなげることができる。 ・発達障害領域で関わる対象児・者の理解と作業療法について考察し、介入方法を立案することができる。 ・発達障害領域で関わる対象児・者の社会環境や関わる職種と多(他)職種連携の考え方について知り、議論することができる	2後	30	2	○		○										○
○		発達障害の作業療法治療学B	・発達障害領域の対象児・者とその社会的背景について理解し、評価と介入法を考察することができる。 ・発達障害領域の理念を理解し、対象児・者やその家族に対応するための人間的な資質を理解する。	3通	90	6	○		○										○
○		精神障害の作業療法治療学A	・精神機能作業療法の実践方法と作業療法過程を理解できる。 ・統合失調症、双極性障害および抑うつ障害群、神経症性障害などの各疾患に対する作業療法に必要な知識と技術について理解できる。	2後	30	2	○		○										○
○		精神障害の作業療法治療学B	・医学的リハビリテーションと精神機能作業療法を理解できる。 ・疾患ごとの実践方法の枠組みを理解し、事例に対し必要となる評価や治療計画を立てることができる。	3通	90	6	○		○										○
○		作業療法治療学演習Ⅰ	・臨床医学および作業療法治療学を基盤とし、対象者へ具体的な身障系作業療法介入の一連の流れを立案できる。 ・身障系作業療法介入において、必要となる評価技法/治療技法などを実施できる。	3前・4前	90	3		○	○										○
○		作業療法治療学演習Ⅱ	・臨床医学および作業療法治療学を基盤とし、対象者へ具体的な身障系作業療法介入の一連の流れを立案できる。 ・身障系作業療法介入において、必要となる評価技法/治療技法などを実施できる。	3前	60	2		○	○										○
○		作業療法学研究A	作業療法研究を実施し研究論文の作成と公表の方法を実践できる。	4集	180	4		○	○										○
○		作業療法学研究B	・地域作業療法を理解するために地域の捉え方、地域リハビリ、実践過程における評価の視点までの枠組みを理解する。 ・対象者および障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識を習得できる。	4集	60	2		○	○										○
○		地域作業療法	・地域作業療法を理解するために地域の捉え方、地域リハビリ、実践過程における評価の視点までの枠組みを理解する。 ・対象者および障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識を習得できる。	2後	30	2	○		○										○
○		地域作業療法学演習	・患者および障害児者、高齢者の地域における生活を支援していくために必要な知識、技術を習得し問題解決能力を培う。 ・地域作業療法の実践課程における評価の視点から支援計画までの枠組みを理解できる。 ・地域作業療法の実践を理解するためプログラム立案と実践方法を理解できる。 ・各領域における実践事例を通して作業療法士の活動内容と役割について学び地域との連携について理解する。	3通	60	2		○	○										○
○		臨床実習Ⅰ	・ホスピタリティマインドを持った作業療法士となる為、指導者の監督下において、職業人としての倫理的/常識的な態度、振舞いを行うことができる。 ・意欲、探求心を持ち、臨床場面での作業療法士の役割や施設の機能を理解し、情報を共有することができるよう習得する。	1集	135	3			○		○	○							○

○		臨床実習Ⅱ	・作業療法学生としての臨床の実地方法を学ぶ。・実習指導者が実施する作業療法を学ぶ。・見学—模倣—実施を段階的に学習することで作業療法技術を習得する。・実習指導者が実施する作業療法の臨床的思考を学ぶ。	2集	315	7				○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	・作業療法学生としての臨床の実地方法を学ぶ。・実習指導者が実施する作業療法を学ぶ。・見学—模倣—実施を段階的に学習することで作業療法技術を習得する。・実習指導者が実施する作業療法の臨床的思考を学ぶ。	3集	405	9				○	○	○	○
○		臨床実習Ⅳ	・社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養う。 ・治療計画立案能力・実践能力を身につける。	4集	405	9				○	○	○	○
○		臨床実習Ⅴ	訪問リハあるいは通所リハ施設を通じて地域で働く作業療法士の活動内容を理解する。	4集	45	1				○	○	○	○
○		セミナー	・作業療法科の学生として、医療人への心構えや他者への思いやり、他者と論理的に討論することができる。 ・YMCAの学生生活が、円滑に過ごせるように、施設やルール、学習方法などを修得する。	1通	60	4	○			○	○		
○		セミナー	・作業療法士に求められる態度・知識・技術について理解できる。	2通	60	4	○			○	○		
○		セミナー	・評価実習や総合臨床実習に向けて職業人としての基本的な行動がとれるようになる。 ・作業療法研究の基礎を学び自身の研究のテーマや材料を選び取れるようになる。	3通	60	4	○			○	○		
○		セミナー	ホスピタリティマインドを持った作業療法士になるために、社会人としての基礎力を身につける。	4通	60	4	○			○	○		
合計				61科目	4,065単位時間 (194単位)								

4065

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・全必修科目の単位取得、及び学費等諸経費の完納。 ・必修科目と選択科目の履修・取得と卒業論文の履修者は取得が条件に加わる。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。